

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市特別児童扶養手当事務システム改修業（R8標準化対応）
発注課	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課
選定事業者	株式会社HBA
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、上記事業者が運用保守業務を受託し、著作権を有する現行の「札幌市特別児童扶養手当事務システム」（以下「特児システム」という。）について、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和3年法律第40号）等に基づき、令和7年度中に国が示す標準仕様に準拠したシステムを開発したが、標準仕様書の改版に伴い機能要件等が変更となっていることから、特児システムの改修を行うものである。</p> <p>本業務の履行にあたっては現行の特児システムの機器構成やプログラム構造等の知識が必要となるが、現行の特児システムの全体設計やドキュメントを把握しているのは、初期開発時の設計や運用保守業務を受託し、かつ、特児システムの著作権を有している上記事業者のみであることから、本業務を履行可能な者は上記事業者以外には存在しないため、特定随意契約を行う。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）

決定日	2026年3月10日
-----	------------